

# 平成28年第2回小国町議会臨時会会議録

( 第 1 日 )

- 1. 招集年月日 平成28年7月25日(月)
- 1. 招集の場所 小国町森林保全センター
- 1. 開 会 平成28年7月25日 午前10時03分
- 1. 閉 会 平成28年7月25日 午前11時38分

## 1. 応招議員

1番 穴 井 帝 史 君	2番 大 塚 英 博 君
3番 北 里 勝 義 君	4番 高 村 祝 次 君
5番 児 玉 智 博 君	6番 時 松 唯 一 君
7番 穴 見 まち子 君	8番 松 崎 俊 一 君
9番 熊 谷 博 行 君	10番 時 松 昭 弘 君
11番 松 本 明 雄 君	12番 渡 邊 誠 次 君

## 1. 不応招議員

なし

## 1. 出席議員

1番 穴 井 帝 史 君	2番 大 塚 英 博 君
3番 北 里 勝 義 君	4番 高 村 祝 次 君
5番 児 玉 智 博 君	6番 時 松 唯 一 君
7番 穴 見 まち子 君	8番 松 崎 俊 一 君
9番 熊 谷 博 行 君	10番 時 松 昭 弘 君
11番 松 本 明 雄 君	12番 渡 邊 誠 次 君

## 1. 欠 席 議 員

なし

## 1. 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 小 田 宣 義 君      書記 澁 谷 広 美 君

## 1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長 北 里 耕 亮 君	副 町 長 桑 名 真 也 君
教 育 長 北 里 武 一 君	総 務 課 長 松 岡 勝 也 君
教委事務局長 横 井 誠 君	政 策 課 長 清 高 泰 広 君
産 業 課 長 澁 谷 洋 典 君	情 報 課 長 佐々木 忠 生 君
税 務 課 長 北 里 康 二 君	建 設 課 長 佐 藤 彰 治 君
住 民 課 長 河 野 孝 一 君	福 祉 課 長 木 下 勇 児 君
保 育 園 長 梶 原 良 子 君	会 計 管 理 室 長 藍 澤 誠 也 君

会議録署名議員の氏名

議長は今期臨時会の会議録署名議員に次の2名を指名した。

6番 時 松 唯 一 君

7番 穴 見 まち子 君

1. 会期の決定

今期臨時会の会期を 7月25日の1日間とする。

1. 町長提出議案の題目

別紙議事日程のとおり

1. 議員提出議案の題目

な し

1. 開議議事日程

午前10時03分、議長は本日の議事日程について次のとおり報告した。

別紙議事日程のとおり

## 議事の経過 (h. 28. 7. 25)

議長（渡邊誠次君） 皆様、おはようございます。

本日7月25日、梅雨も明けまして熱波厳しい季節となってまいりました。議員各位におかれましては体調管理になおさら一層お気遣いをいただきまして、引き続き町民の皆様のための御尽力をお願い申し上げたいというふうに思っております。また本日は、ここ森林保全センターをお借りしての臨時議会でございます。関係者の皆様には大変お世話になっております。

さて、大変お忙しい中に平成28年第2回小国町議会臨時会を開催する旨、御案内を申し上げましたところ、議員各位には何かと御多用の中、御出席をいただきましてありがとうございます。

それでは、開会に先立ちまして北里町長より御挨拶をいただきたいと思っております。

町長（北里耕亮君） 皆さんおはようございます。

平成28年第2回の小国町議会の臨時会を開催をさせていただきましたところ、大変お忙しい中にお集まりをいただきました。ありがとうございます。

さて、今回の臨時会のねらいといたしましては、日程の用紙に書いてありますとおりに補正予算であります。その補正予算の中身でございますけれども、主な点だけ申し上げますが、訴訟の弁護委託料や開発センター関係の予算でございます。特にこの開発センターの予算につきましては、先日議会の皆様方にも少しお話をさせていただきましたけれども、いろんな角度から検討をしております。スピード感を持ってという部分を基本に置いてはおりますが、実は林野庁のほうからお話に来られて、大変良い情報をいただいた分野がございます。今日はそのお話をしっかりさせていただいて、方向性を定めさせていただいて速やかに事柄を進めていきたいというふうに思っておりますので、どうかまた御意見をいただければというふうに思っております。

また、地震から梅雨時期の間の大雨が続きました。地震の影響以外にも、その地震の影響が元になってヒビが入りそのクラックから雨が入り土砂崩壊があったという部分も大変多くございました。その中で道路維持費でございますけれども、修繕費として組まさせていただいたり、また様々な部分で緊急的に費用を要する案件が多々出てきております。今回、予備費を積み増しをさせていただいて今後いろんな部分についても対応してまいりたいというふうに思っておりますので、御理解をいただきたいというふうに思っております。

それでは御審議をよろしくお願い申し上げます。

議長（渡邊誠次君） ありがとうございます。

ただいま出席議員は12人です。定足数に達していますので、平成28年第2回小国町議会臨時会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

(午前10時03分)

議長（渡邊誠次君） 本日の臨時会の議事日程につきましては、お手元に配付してありますとおり

でございます。

日程第1、「会議録署名議員」を指名いたします。

6番 時松唯一君

7番 穴見まち子君

をお願いをいたします。

議長（渡邊誠次君） 日程第2、「会期の決定」についてを議題といたします。

お諮りいたします。

今臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（渡邊誠次君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定いたしました。

議長（渡邊誠次君） 日程第3、「議案第39号 平成28年度小国町一般会計補正予算（第2号）について」を議題といたします。

執行部より提案理由の説明を求めます。

総務課長（松岡勝也君） 皆さん、おはようございます。それでは、

議案第39号 平成28年度小国町一般会計補正予算（第2号）について

地方自治法第218条第1項の規定により、平成28年度小国町一般会計補正予算を別紙のとおり提出する。

平成28年7月25日提出

小国町長 北 里 耕 亮

でございます。

それでは、補正予算書をお開き願いたいと思います。1ページでございます。

平成28年度小国町一般会計補正予算（第2号）

平成28年度小国町の一般会計補正予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5千357万6千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ53億6千304万6千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成28年7月25日提出

小国町長 北 里 耕 亮

でございます。

2ページでございます。第1表、歳入歳出補正予算でございます。今回、歳入におきましては

国庫支出金、寄附金、繰入金を流動いたしております。それぞれ国庫支出金につきましては360万円、寄附金1千万円、繰入金3千997万6千円を補正予算に充当しております。計の5千357万6千円でございます。

それでは3ページ、4ページをお開き願いたいと思います。今回の主な歳出でございます。総務費が788万2千円。主なものでございます。民生費360万円、農林水産業費320万円、土木費3千127万円、その他4ページのほうで予備費としまして400万円を今回歳出のほうで補正をさせていただくものでございます。前回の補正額につきまして約1%、5千357万6千円の歳出補正でございます。

続きまして5ページでございます。歳入の内訳でございます。先程と同じように国庫支出金、寄附金、繰入金で今回歳入補正をさせていただくものでございます。

6ページでございます。歳出の補正の財源内訳でございます。国庫支出金360万円、民生費でございます。その他としまして土木費のほうに1千万円、寄附金を流動いたしております。その他、一般財源といたしまして3千997万6千円ということでございます。以上でございます。

それでは、7ページの歳入でございます。国庫補助金といたしまして民生費の国庫補助金、これにつきましては年金生活者等支援臨時福祉給付金の事業費補助金ということで、これにつきましては追加によります補助金の歳入でございます。次に寄附金、総務費の寄附金といたしまして熊本地震災害寄附金といたしまして、寄附をいただいたうちから1千万円を今回歳入のほうに充当させていただくものでございます。次、繰入金といたしまして基金の繰入金ということで、今回収入の不足する分につきまして財政調整基金を繰り入れさせていただきます。3千997万6千円を今回繰り入れさせていただくものでございます。

歳出でございます。8ページからでございます。議会費といたしまして、賃金2万円、使用料及び賃借料ということで開発センターの利用ができないということで会場の使用料を今回計上させていただくものでございます。次、総務費、総務管理費ということで一般管理費でございます。役務費、手数料、これにつきましては開発センターの利用ができない分につきましてプレハブの事務所に伴いますN T T関係の手数料、工事関係の手数料でございます。次、13の委託料ということでございます。冒頭、町長が申しましたように訴訟弁護委託料ということで73万2千円を委託料として今回計上させていただくものでございます。あとで、ちょっと資料等でお配りいたしますけれども、開発センターの解体設計委託料200万円、新センターの基本構想委託料として150万円、今回計上させていただくものでございます。これにつきましては、開発センターを早急に解体して、それから新センターを建てるということにつきまして、構想の委託料と解体の設計を先に進めるということで委託料を今回計上をして進めるものでございます。これにつきましては、資料をここで1回。一旦、ちょっとここで資料をお配りいたしますので、ちょっとお待ちください。

(資料配付)

総務課長（松岡勝也君） すみません。資料のほうをお配りいたしました。これにつきまして説明をさせていただきます。

今回、概要といたしましては小国町山村開発センターは昭和48年に建設され、町民用の会議室、議場、町の執務室として活用されてきましたが、平成28年熊本地震により建物内に亀裂の被害が生じ、建築士に目視等で安全性が確認されないことから現在町民への一般利用を中止しているという状況であるということでございます。今後の対応といたしまして移転の計画としまして、次の2パターンを想定いたしております。左のほうがA案とB案という形でございます。A案につきましては速やかに開発センターを取り壊して、同用地に新たな建物を建設するというものがA案でございます。右のB案といたしましては仮の代替施設を新築いたしまして、その後、開発センターの取り壊し、同用地に新たな建物を建設し代替え施設の取り壊しをするという考えでございます。これにつきまして、スケジュールをちょっと説明いたします。速やかに取り壊して建てるというパターンでございます。平成28年度現在、開発センターの解体設計を今回計上させていただいて、その後、開発センターの解体に入るというようなスケジュールでございます。それと並行いたしまして、今回林野庁のお話があったということで補助を受ける時期を待ちまして、そこで新開発センターの基本構想、すみません、先程基本構想を今回補正をさせていただきまして、その後補助対象の時期を受けまして新センターの基本設計、新センターの実施設計を受けまして、それで実施設計が立ち上がりましたら新センターの建設に平成29年の4月までに着手したいということで、平成30年の4月までに工事のほうを着手に入りたいと。そして平成30年の年度に入りますけれども、平成30年から平成31年までには新センターを供用したいというような、すぐ着工するパターンのA案でございます。

B案につきましては、平成28年度に第1回の代替えの施設の建設を予定して、当初、今の庁舎の裏のほうにですね代替えの建設をしておいた経緯がございます。それを建てまして、開発センターの解体につきましては平成29年の年度に入りまして耐震の補助を受けた形で解体設計をいたしまして、その後平成29年の9月以降に開発センターの解体に入るということでございます。それと並行いたしまして、新開発センターの基本構想と基本設計、新センターの実施設計というような計画をB案のほうとしましてはこういった平成30年から新センターの実施設計に入るということで遅れてくるというようなスケジュールでございます。その後、平成31年の4月から供用開始ということで、その後代替の解体ということで平成31年の9月頃までどうしてもかかってしまうというような形になるということで、今回A案を進めるということを前提といたしましてこの補正を上げるということでございます。

財源につきましては、あとで御説明をしますがC L T関連の補助ということで新センターの建設をすると。その他、解体等につきましては一般単独の災害復旧事業債を活用していくというよ

うな考えでございます。B案につきましても、CLT関連の補助、これを代替の施設で利用していくと。並びに開発センターの取り壊しにつきましては社会資本整備交付金、平成29年度になりますけれどもこれを活用していくような形になると。その他、一般単独の災害復旧事業債を使っていくというような財源の事業になってくるということです。メリットといたしましては、A案につきましても費用が安価であると、補助を受けるという面で町の持ち出しが少なくなると。また新センターの住民への供用開始が早くなるということでございます。逆にB案につきましては、プレハブの中の執務が短くて済むと、しかし面積が大きくなると。今度はデメリットとしましては、職員がプレハブで執務をする時間が長くなるということがデメリットでございます。しかし、面積につきましては小さくなるというようなことでございます。費用につきましては、デメリットとしてB案が高くつく、新開発センターの住民への供用開始が遅れるというようなことでございます。こういった今回の提案につきましては、A案のほうを前提とした形で前回まで検討をいたしておりました代替え施設等の建設を経てセンターを建てるという経緯も両方を検討した結果、一応A案のほうで進めていくことを前提とした説明ということでございます。

この裏のほうに木材の利用につきまして簡単に1枚目のほうがウッドALCとは何ですかということで、写真を見て御覧のとおり積層集成材ということで一方向に貼り合わせた厚さ12センチの集成材ということでございます。非常に耐火性の認定を受けておるということで、木成集成の壁材として使われておるというふうな材になります。一方CLTにつきましては、今林野庁のほうに勧めておる材になります。こういった形で断面を見て御覧のとおり、直方向に重ねて接着をしておるということで強度に非常に優れておるということで、上のほうに書いてありますようにCLTとはということでひき板を並べた層を板の方向が層ごとに直交するように重ねて接着した大判のパネルを示す用語です、ということでオーストラリアを中心に発展した新しい木質の構造用材料ですというようなことでございます。これを使うことによって、補助対象として林野庁のほうに勧めておるというような動きがありましたので、今回A案のほうで進めるところで、今回設計関係の委託料を計上をしたということでございます。ちょっと中断いたしましたけれども、8ページの委託料の説明でございます。

続きまして、15の工事費でございます。庁舎一部の移転工事請負費ということで100万円を計上させていただきます。庁舎裏のほうに既設のプレハブを教育委員会及び地籍調査、また議会事務局等の事務室を移転するための工事を一部着工しておりますけれども、その他にもやはり不足する工事が生じてきましたので、それにつきまして補正をさせていただくものでございます。

次、財産管理費でございます。需用費の110万円、これにつきましては修繕費ということで今回の熊本地震等の災害で財産管理費の修繕費が非常に不足しておるということと、下の旧下城小学校の教職員住宅とも関連いたしますけれども、教職員住宅が大雨によります崩壊をいたしまして、それに伴う修繕等も発生しております。その下の工事請負費の120万円、旧下城小学校

の教職員住宅の解体撤去工事ということで、旧下城小学校の河川側にある、2棟ありますけれども、河川側のほうの住宅が対岸の山の崩落によりまして、河川の水が直接住宅にあたりまして崩壊したということで解体撤去するものでございます。

次、民生費でございます。これは先程申しました年金生活等の支援臨時福祉給付金の追加ということで360万円を追加させていただくものでございます。

次、林業費といたしまして林道費及び治山事業費ということで、今回の地震と大雨に関連します修繕等でございます。150万円と170万円補正をさせていただくものでございます。

次、9ページでございます。商工費の学びやの里費でございます。これにつきましても、災害の影響を受けました木魂館を中心といたします修繕費でございます。84万円でございます。

次、道路橋りょう費、道路維持費でございます。今回の補正で一番高額になっております。修繕費でございます。通常の維持費につきましても土木の維持費が今回の地震及び大雨によりまして、かなり維持費が捻出しております。その他、それでも不足したということで今回3千万円修繕費を計上いたしております。落石の除去、崩土除去、いろいろ路肩の崩土等で修繕費として膨大な金額になっておりますけれども、今回、そういった維持で対応する分の修繕費として3千万円計上させていただいております。

次でございます。住宅費でございます。需要費の修繕費に100万円でございます。これにつきましては桜ヶ丘住宅敷内の道路等の雨によります修繕でございます。

次、消防費でございます。職員手当といたしまして災害待機手当ということで、今回の地震から大雨によります大雨洪水警報等の職員待機の職員手当が不足しておりますので、今回40万円補正をさせていただくものでございます。

次、備品購入ということで、今回避難所等のいろんな避難所におきまして備品等の不足が生じておるといことで50万円、備品購入に充てさせていただきたいというふうに思っております。

次、負担金及び交付金ということで、隣地安全対策立木等撤去事業補助金ということで、今回の熊本地震及び大雨によりまして住家の村の山の立木の撤去補助がもう少なくなっております。その他、まだ申請等も上がっておりますので今回50万円を追加補正をさせていただきまして、立木撤去等の補助を進めていきたいというところでございます。

次、教育費の小学校費でございます。これにつきましても、体育館関係の倉庫の裏の崩土が発生しております。これの除去費の修繕費ということでございます。中学校費の学校管理でございます。これにつきましても、学校の旧寄宿舎食堂の裏が崩壊しております。その土砂の崩土除去ということで70万円、補正をさせていただくものでございます。

次10ページでございます。農林水産業施設災害復旧費の負担金補助及び交付金でございます。今回単独の農業用施設小災害復旧ということで、補助に乗らない分でございます。これを件数として5件ということでございます。30万円、今回計上をするものでございます。

最後でございます。予備費でございます。当初468万6千円の予備費を計上いたしておりましたが、地震からまた大雨ということで予備費をかなり流用させていただきまして、予備費自体が不足しておりますので、今後大雨また台風等を迎える時期になっておりますので、今回予備費といたしまして400万円の予備を上乗せさせていただきまして、補正をするということでございます。

以上、今回の補正につきまして概略でございますが説明を終わらせていただきます。

議長（渡邊誠次君） これより議案第39号について質疑に入ります。

5番（児玉智博君） いくつかあるのですが、まず歳入のほうで、ただいまの説明の中で寄附のうちから1千万円をこの予算に計上したというふうに言われたと思うのですよね。では、実際この小国町にはどれほどの寄附金が寄せられているのかということなんですけれども、そのいくらかある中のうちの1千万円を今回上げるというのであれば、では通常その寄附金をどういうふう処理をしているのかというふうに思うのですよね。そういう処理の仕方と。いくら寄附金が寄せられているのかというのを、ちょっと説明をしてください。

総務課長（松岡勝也君） 今回、熊本地震の寄附金といたしまして、これは7月14日現在でございます。1千307万1千552円、熊本地震の寄附でいただいております。それとふるさと納税として災害の寄附金扱いになっておる分が407万9千円ということで、合計の1千715万552円を寄附でいただいております。このようににつきまして、災害への寄附でいただいたということで今回財源不足の分の土木関係の維持費に充当させていただくということでございます。

5番（児玉智博君） 実際に財政調整基金も3千900万円以上取り崩しているということです。今の説明であれば、ふるさと寄附金も含めれば、あと715万円程度まだどこかにあるということになると思うのですが、これは優先的にそちらを使わせていただくというふうにしたほうがいいのかと思うのですが。この715万円を残す理由というのはどういう理由ですか。

総務課長（松岡勝也君） 寄附につきましてはまだ数字が動いております。そういったところで、今後の災害等の目的として、寄附をいただいた分につきましては今後また、まだまだ補正も一段階の補正と二段階の補正と、まだまだ災害の今回補正をさせていただきましたけれども、なかなか数字もつかみにくい部分もございますので、一旦1千700万円全てを充当するように考えてはおりましたけれども、やはり一旦1千万円を充当させて残り700万円程度でございますけれども、今後また財源不足等また補正等が生じたときに充当させるというところで、1千万円部分だけ充当させていただくというふうに考えております。

5番（児玉智博君） 寄附をされた方は、熊本地震で大変だからということで寄附をされているわけですよね。そういう寄附をされた方の思いに沿ってやるのであれば、その地震の復旧復興のために使うべきだと思うのですよ。700万円残してしまって、今後またいろいろ出てくるだろうからというふうに言われて、多分出てくるのでしょうか、でも万が一それを700万円使い

きらなかった場合、別の目的に使ったりとか基金に積み立てたりしてしまうことになれば、ちょっと寄附された方の思いと違うようになるのじゃないかなというふうに思うのですが。その点いかがですか。

総務課長（松岡勝也君） やはり今回地震のための寄附ということでいただいておりますので、今後、地震に関連する事業はかなり広がってくると考えております。土木だけに限らず、教育また今度、開発センターも実際言えばそういった関連になってきますので、まだまだ数字は動いておりますので、そういったところに充当させていただきたいと思っておりますのでございます。

5番（児玉智博君） はい、分かりました。くれぐれもですね、そういう寄附された方の思いにきちんと答えた使い方に徹していただきたいと思えます。

それですね、歳出のほうをちょっと聞いていきたいと思うのですが、まずこの新センター基本構想委託料で150万円というふうに出ています。その基本構想というのが、そもそもどのようなものなのかということをお説明ください。

町長（北里耕亮君） 導入部分を少しお話をさせていただきたいと思えます。前回、議会の皆様方に少しお話をさせていただいたときに、速やかにというような御意見も少しいただいたと思えます。その中では、まず現在の開発センターがありましてこの中に教育委員会と議会事務局、地籍部門が入っております。今なお入っております。職員の方がお勤めいただいております。早くその方々に執務、業務ができるスペースを確保しなければ。そこで役場庁舎の後ろに駐車場がありまして、その後ろに倉庫のプレハブがありました。今、もう現在片づけをしまして、電気も今執務が業務ができるような部分で着々と進んでおります。もう、ほぼ移動できるような。もう少しですかね。もう少しです。ということで、そちらに移っていただきます。そして当初の計画は庁舎開発センターとその倉庫プレハブの間に、このB案ですが仮設の木を使ったALCを利用した、そういう仮設のプレハブを設置しようという考えがありました。この施設は2階建てぐらいを想定しまして、開発センターの会議場及び議場も備えるような少し大型のALCの仮設のプレハブを検討しておりました。検討をしている中で、実は先程冒頭で言いましたように、林野庁の室長が熊本においてになって庁舎関係には国の補助金が出ていなかったと。そして、熊本では宇土や大津で庁舎が使えないという話を聞いたと。夕方にはそちらに行くが、まずはちょっと福岡から入ってきたので小国に寄ったということでありました。小国は庁舎は大丈夫のようですねということで挨拶をされましたが、いや、ちょっと待ってください。実は開発センターが地震の影響で使えませんと。じゃあ、ということで少し詳しい話を聞かせてくださいというのがスタートでした。それからかなり深い話をその場でもしまして、森林組合からもお話を聞いていただいたわけですが、木材のCLTという工法がございますが、それを使った場合には国の補助金を秋の国の大型補正を見込んで林野庁としては考えたいと。実は平成27年、28年には実証実験として既に実績はありますけれども、失礼しました、平成27年ですね。平成28年もやり

たいと。特にこの被災地であります熊本県を主に支援をしていきたいという話がありました。全国的にその実証実験はあっておりましたが、3分の1程度の補助率ではありましたが、特に被災地においては、これ今後のまだ財務省協議、林野庁が財務省と協議をするということで確定ではありませんけれども、3分の1以上の補助率を林野庁としては望んでいきたいというか、チャレンジをしていきたいというお話でありました。そこで、小国町さんは開発センター関係がこの木材を使った建物で検討をする気はありますかということでもありますから、数日経ってですね、実際私自身も東京の林野庁に行きまして、更に詳しい話をお伺いに行ったわけでございます。そこであとで一番大事なのは議員の御意見がありましたように、基本構想のその今の大きさが必要なのか、それとも今の大きさが足りないのか、部屋数がどれくらい必要なのか、どういう使い道をするのか、それをしないと広さも決まらないし高さも決まらないし、何階建てとかそういう全体の部分がわかりませんので、まずこの基本構想の専門家と庁舎内のプロジェクトチームを組んでどういう使い方で、どういう部屋数でという部分をしっかり検討をしていきたいというふうに思っています。ただ、これにあまり時間がちょっとかけられない部分もあります。速やかにその構想を建てて、今林野庁や総務省と財務省と協議をしておる中でこの補正が大体そこに押し込むというか、そのチャレンジができるようになれば、もうその時には実施設計のそういうしっかり寸法も決まったような実施設計に取り組みなければなりません。そういう部分で今回この補正で基本構想という、どういう部屋でどういう面積でどういう何階建てでという部分を構想する費用がこの費用でございます。林野庁に行きました時に、当初、私どもはせっかく小国杉で使った地元森林組合さんが推奨をしているALC材をといるのを話題にしましたら、林野庁としてもCLTを推してはおるんですがCLTだけではなくて、基本は木材、国産材を使ったものということで日本ではあまり実例がないCLT工法とALC工法を合わせたようなやつもチャレンジされたらどうですかと。それは実際可能ですよ。というような話もいただいたものですから、今後は物理的に技術的にそれができるかどうかの検討もしながら、とにかく国産材で小国杉でこれを検討していきたいと。ただ、小国杉がまた材が集まるかどうかという別の切り口の問題もありますけれども、そこはしっかり関係団体と協議をしていきながら、これに是非ちょっと取り組んでいきたいというふうに考えております。

5番（児玉智博君） その基本構想というものは、要するに面積であったりとか階数であったりとか部屋数を決めていくのが基本構想だということでした。それでですね、その基本構想にこの150万円もかける意味があるのかということですよ。実際、そういう基本構想というのは、実際に使う町民であったり役場職員の皆さんとか、そういう方たちがいろんなその町民の意見なんかは、そういう機会あるごとに聞いてそれを反映させていけばいい話であって、150万円もかける必要はないというふうに思うんですよ。大体、その建物を建てるのに万人が納得するようなものをつくることなんていうのはそもそも無理であって、150万円かけたからといって誰も

が納得するものなんていうのもできるものでもないと思いますし、そもそも今町長も言われたように、この基本構想をしたとしても実際その実施設計というのも必要になってきて、ここではまた何百万円単位のお金がかかるわけですね。それなのに、その基本構想とってわざわざ多分コンサルに委託するのだと思うのですけれども、そこにまた150万円をお金を使うというのがいまいち納得できないのですが、自分たちの手でその基本構想ぐらい、何階建てのものをつくるということぐらい決められないものなのですか。

建設課長（佐藤彰治君） 全体的な事業の委託につきましては、町長のほうから先程御説明したとおりでございます。ですので、私のほうは基本構想の必要性というようなところでちょっとお話をさせていただきたいと思います。

公共施設に限らず、新築建物を建てようとするときにはまず設計がございます。設計の中には基本構想、それから基本計画、そして実施設計というような順を追った設計段階での設計と一口に言う中にそういったちょっと内訳がございます。それは先程町長も申しましたとおり、基本構想というものまず取っ掛かりでございまして、どこにどういったものをどの程度のものを建てるのか、構造はどうするのか、必要面積はどうするのかというところから入っていくものが基本構想でございまして、今回は林野庁のお話があったから非常にちょっと時間がタイムスケジュール的にないものですから、お話を聞くところによりますと10月に国の補正でというような財源確保があるというようなこともちょっと聞いております。ですから、ほぼ2カ月を切っておる中でそうした具体的な、より具体化するためには今からスタートというようなことでございますので、非常にちょっと時間がない中ではですね、そうしたプロを交えながら話を進めていかないと、なかなか職員だけでこれをまとめて、その次の段階の基本計画、それから発注ができるまでの実施設計、それまでに至る期間が非常に短いというようなこともございまして、基本構想そのあと基本計画の段階ではあらかじめの補助事業の申請の段階になりますけれども、ある程度の概算やそうしたものもつかんで申請をするような形になりますものですから、そうしたプロの手を借りて早急に対応をしていく必要があるというようなことで、今回基本設計、基本構想を上げさせていただいておるところでございます。以上です。

先程言いました補助事業関係で概算というか、こちらで申請をする額を算出しなければなりません。そのためにはある程度の絵がないとできないと、積算もですね。概略の積算もできないというようなことございますので、まず基本構想で言うならば絵を描きまして、先程言ったいろんな要素の部分で絵を描きまして、その後基本計画に合わせて基本計画の中で概算、予算やそういったものがある程度より具体化した中を出していくと。そうしたことが作業としてありますけれども、何回も申しますようにちょっと期間が非常に短いという中で、そうした委託をして概算工事費の把握をですね。そこに至るにはある程度基本計画ですので、町としてこういうものをあらかじめ建てるといふようなところまで煮詰まっていますと概算工事費すらも出ませんので、そ

うした中でプロの手を借りたいというようなところでございます。

5番（児玉智博君） 言い分はわかりました。ただ、いろいろ自治体が建物なんかを建てる時に、必ずコンサルに設計や構想を委託してできるわけですけれども、最近小国町がつくった建物の中で倉原の住宅もありました。相当なお金をかけて設計なんかの委託をされているわけですけれども、したからといって必ず良いものができるわけではないですよ。倉原住宅を見た町民の方からは「何だあれは」というような、否定的な意見というものは数多く私の耳にも入ってきているし、もしかしたら執行部、行政のほうにもそういう意見が届いているかもしれません。先程も言いましたように、建物を建てるのに誰もが万人が納得いくような建物というのは、それはできないと思うのですけれども、ただ問題なのは、その一方で「ああ、いい住宅ができたね」という、そういう褒めるような声が入ってこないわけですよ。ですから何が言いたいかということ、その一旦コンサルとかいろんなそういう構想なんかを委託したからといって全て丸投げするのではなくて、やはりきちんとどういうものが出来上がっているかという途中の段階でしっかりとチェックをして、何か突飛なものになっていないかとかそういうチェックはきちんと責任を持ってやっていただきたいなということは申し上げておきたいと思えます。

それではちょっと、もう一問。いろいろ修繕費が出てきているわけなのですが、総務課長の説明の中ではそういう地震やそのあとの大雨でどうしても不足分が生じているということだったのですが、道路の部分で出てきているのが3千万円、修繕費が出てきているのですが、ちょっと気になるのが対岸線なんか地震のあとの大雨で更にちょっと崩れたわけですけれども、その時には廃線も含めて検討するというようなことが言われていました。その後どうなったのか。そういうまだ通行止めになっている他の区間もありますけれども、そういう所の対応もしっかりと決めた上で今回この3千万円の補正が出てきているのかという部分がちょっと気になるわけですが。どうなんでしょうか。

建設課長（佐藤彰治君） 特に、おっしゃる対岸線につきましては、そういう話は内々ではございますけれども、早急にこの短期間で廃止するのかどうかというのを決定するには、時間がちょっとないということ。それから当然利用者もそれなりに対岸線というのは、確かに少なくはありますが利用者もおりますし、山林の所有者、受益者の利用もございます。ですので、あながちそういったことを早急にちょっと決定するには、時間もない中ではちょっと難しいということで、当然災害復旧ですので、今回道路につきましては各自集落間も点々とございますので、そうした形の生活道路としての復旧ということが最重要で早期に復旧すべきことだろうと私どものほうでは考えておりますので、いずれにしましても早急にそういった廃止とかいうような対応は今後検討はしますけれども、廃止をするから災害復旧をしないということでは、道路としては機能を果たさないと思えます。単に一過性の通行人が通るだけの道ではございませんで、生活道路の一部にも使っておりますので、今回災害復旧は災害復旧として事業に乗せて、ましてや高補助率でござ

いますのでそういったものの財源を利用しながら災害復旧を進めていきたいというふうに思っております。

5番（児玉智博君） 別に何もその廃線にしてくれと言っているわけではなくて。だからそういう方向性を早く決めてやらないと、今回もあとからあとから修繕費の補正、補正というふうになると思うのですよね。それはどうなのかと。その対岸線以外にも例えば下城小学校から田原に上って行く道、あるいはその北河内に、その対岸線に接続している道、結構地元の人たちは不便に感じているわけですよね。そういう所があるのに、じゃあいつまでにその通行止めを解除しようと、そういう目標をもってしっかりとやっていかないと期間がないからまだ結論が出ないというのであれば、いつまでたっても結論が出ないのではないかと。いつまでたっても通行止めが解消しないんじゃないかと。そういう対岸線にしたって、なんか姑息にちょこちょこやって、じゃあ、いつになったら元に戻るのかというような状況になると思うのですが。そういうある程度の方向性や計画というのは持つべきではないかと思うのですが。いかがですか。

建設課長（佐藤彰治君） 町道廃止につきましては、ちょっと別の問題ということで考えております。今回は地震と大雨引き続き起こった災害でございまして、今回補正で計上させていただいております件につきましては、現在の梅雨前線豪雨によります崩土除去、あるいは倒木の処理、あるいは落石の処理等々でございまして、道路をとにかく開けると。道路を開けなければ工事車輛も入っていけない状況がございまして、そうした中で道路の修繕費となっておりますけれども、維持費とお考えいただいて現在町道で流出した土砂の除去であるとかいう関連の予算でございまして、災害復旧事業まだ現在実は地震の災害の査定すらまだ完全に終わっておりません。非常に数が多くて、県下で。今後、その終わりましたあとに今度は雨の災害の分の査定というようなことになって、多分年内一杯査定が行われる、もうほとんど2週間に1回程度、今いろんな災害復旧査定が行われております。実際、明日からも林災と公共災の査定が入っております。ですので、なかなか査定自体の日程が例年よりかずっと遅くなっておりまして、それも数が多くなっております。ですので、査定を受けなければまた実施設計、まあ工事の発注ができないというようなこともございまして、とりあえず道路に崩落したそうした崩土であるとか倒木である、あるいは岩であるとか、そういったものをちょっと除去しなければ工事現場にすら近寄れないというような状況がございまして、それと何より小さい災害につきましては生活道路を開けるという意味合いが一番大きゅうございまして、そうした中で対応してまいりますので、現在通行止め箇所が8カ所、町道関係でございまして、それにつきましても、災害復旧事業で対応をしていく、査定を受けたあとの災害復旧というような形になりますので、いずれにしましてもその査定が終わらないことには、それぞれの対応をしている事業が実施できないというような事情もございまして、基本的には年内に発注を目指して、今のところ査定を順次こなしながら発注ができる準備を整えていくというようなことで考えておりますので、今年に至っては若干遅くに発注がされるかと。早

くても秋口じゃなかろうかなと、いうふうにちょっと考えておるところでございます。以上です。

5番（児玉智博君）　そういう今年ならではの、地震とそういう大雨という特殊な事情はあると思いますが、これは崩土を除去したり倒木を除去したり岩を除去したりする予算だというふうには言われますけれども、まあそうなんだろうが、ただ実際今まで町が管理してきた町道ですよね、それをまだ通れない実際通行止めの箇所があるわけで、それをいつになったら通れるんだというふうに、まあいろいろ苦労とか心配をされている町民の方がいるわけですよ。だからやはりそういう人たちに大体いつ頃、開通を目指しますというような方向性というかな、それは是非早めに示していただきたいというふうに思います。

ちょっと最後にもう一問だけ。ちょっと教育費で部活動の全国大会出場の際には昨年度も遠征費の補助なんかが行われていたというふうに思います。高校も含めて。今回また全国大会に出ると思うのですけれども、それが今回の補正に上げられていないということは、もうそういう補助は町としては行わないというふうに決めているのでしょうか。

町長（北里耕亮君）　まさに昨日の夕方ですね、全国大会、ホッケーの部分とバドミントンの部分でこれは大変おめでたい部分だろうと思いますが、そういう情報がありました。そして、今日でありますので、当然補正予算の資料も出来上がっておりますものですから間に合いません、実はこの議会が、その議案が終わった時にちょっと教育委員会へ私から議員の皆様方にお話をしようと思っておりました。基本的には補正というか補助金を出ささせていただきたいという旨の方向性であります。せっかく勝ち抜いて児童生徒さんが頑張ったその部分で、バドミントンにおいては沖縄、ホッケーについては秋田とちょっと遠方で予算もかかるかと思っておりますけれども、活躍の場で頑張った部分でありますから、町も是非応援をしたいなという思いはしております。ただ、どういふ処理をするかは今回400万円の予備費は今後の災害の対応とか様々などという部分でありましたが、遠方でありまして、これでちょっと逆にまた足りるかという部分も今朝の課長会でまた話題になりまして、予備費かもしくは専決でちょっと対応をさせていただきたいというふうには思っております。是非、御理解をいただきたいというふうに思います。

議長（渡邊誠次君）　ほかに質疑ございませんか。

10番（時松昭弘君）　今回の補正予算の中に総務費の中で開発センターの委託料、また基本構想に対する委託料というのがありますが、先程一応説明を受けましてA案とB案二つの案が出ておりますけれども、執行部といたしましては一応A案でいくということで決定しておるわけですか。

町長（北里耕亮君）　この方法でやらせていただきたいという思いがしております。そうでないと議会にかかる、そして御意見をいただきたいという部分を冒頭に言いましたけれども、案はいくつか、まあ2つですが提案をさせていただいて、でもこちらのほうがスピード感もあり、そして間の部分、確かにメリットデメリットは下に書いてありますとおりに職員がいる間の期間が長いとか、議会が一番関係があるのは議場がその新しい開発センターができるまでは、御不自由を御

迷惑をお掛けするという部分がありますけれども、やはり一番効率的で一番良い方法じゃないかなというふうな思いをしておるところであります。

10番（時松昭弘君） A案、B案にするにいたしましても、この先程ALCとCLTのお話がありました。このCLTの坪単価、ALCに対する坪単価というのは確認をしておられるのですか。

町長（北里耕亮君） まだその部分までは至っておりません。そういった部分を含めての基本構想で、専門家の意見を聞きながら。とにかく概算の金額を出さないと国の補正予算に申し込めないというような部分もありますので、そのあたりはこの議会を通らさせていただきますたら早急にそういった調査もさせていただきたいというふうに思います。

10番（時松昭弘君） 今ですね、確かに国のほうは、いわゆるCLTという形でCLTの協会もできております。ただALCについても今、東日本と西日本という形でALCの協会もできておりますが、この違いというのは先程から説明もありましたように、ALCの場合は準耐火ということで非常に火災やそういった形には非常に強いというような印象も受けております。ただ、このALCでいくのかCLTでいくのか、この開発センターを造ることに對しては私も当然賛成をいたしますけれども、その工法がALCで使った坪単価をCLTで使いますと約倍違うんですよ。そのことを御存じかなということですよ。約倍近く、例えばCLTで使うと90万円以上になります。ALCで使用した場合は50万円強ぐらいです。そうした場合に、先程CLTの中のいわゆる林野庁あたりと、実は私も昨日、一昨日に林野庁のほうの職員と一応会っているいろいろお話をしたのですけれども、確かにCLTを使った場合は2分の1の補助金が出ますから、極端な話が100万円と50万円というふうに考えていただければいいと思いますよ。例えば2分の1補助金をもらった時にはCLTを使った場合は50万円の補助金ですね。50万円の補助金。ところがALCで使った場合は元々補助が出なくても50万円近くでできるんです。坪単価にしますと。それはここで今回の10月の中で、また国からいろんな形で新たな10月の臨時国会の中でいろんな話が出てくるとは思います。当然補正等も出てくるとは思います。今回震災に関する6月議会の中でお話をしましたが、復興特例法という法律が一応できるということがほぼ内々で国会で決まるわけですから、決まってはいませんけれども、そういうふうな方向があるということです。そうした場合は、庁舎建設に対してはこれは今の林野庁の補助じゃなくして、4分の3の補助が出るという話も聞いとると思います。そこらあたりの情報は執行部は確認をされていますか。

副町長（桑名真也君） 先程いただきました話につきまして、承知しておりません。

10番（時松昭弘君） いろんな情報を集約した形で、ここにも書いてありますように単価を安くしてやっぱりセンターを造りたいというのが、当然私たちも執行部も町民も皆同じだろうと思います。しかし、強度関係とかいろんな形をしていった場合でも、CLTの補助金の2分の1の予

算を使うということにこだわるのじゃなくて、復興特例関係の予算の、もし4分の3の補助金等が出ればですね、そういった形をしてやっぱりALCあたりで使ったらどうかというふうに、私は思います。そうしたほうが、準耐火という形でしますし、強度関係がALCで使った場合に基本構想の中で委託料を組んでありますけれども、3階にするのか4階にするのか5階にするのか、これによって工法が変わると思いますが、3階建だったらALCのほうが断然いいですよ。ALCのほうがですね。ですから、そういったことまで含めて検討をするのか、あるいはこの解体の予算等が、解体の委託料が今200万円組んでありますけれども、この200万円組んである中でも、解体をする。そしてその後の基本設計等の設計をしていくと思いますが、今の庁舎のセンターが建っている位置ですね、その役場の部分と開発センターの部分のスペースが、間が空いていますでしょう。あの空いている部分なんかをもう少し例えば、もう少し庁舎側に寄せて造った場合は3階建てではなくて、同じ3階建てでも4階建ての機能があるというふうに思います。もし建てるとすればですね。そういったことまで含めながら、この財源の恐らくただ補助金で造っていく過程ですけども、そういったことまで含めた形でじっくり検討していただきたいというふうにと思いますが、そこは今後どのように進めていかれるかお尋ねをしたいと思います。

町長（北里耕亮君） 県内の町村会、熊本県町村会でもその復興、震災に関しての特別措置法ですね、その復興特例法と言われる特別なもの、東日本地域級の特別なものという部分を要望はしておりますけれども、様々な情報の下にその要望はさせていただいておりますが、なかなか厳しいのではないかなというような情報も一部入ってきております。でも要望はしているので、これは是非政党的の党ですが、党を超えて様々な党から要望をしておるし、そうなる可能性もあるかと思っております。ただ、今の段階ではまだわかりませんので、今できることをしっかり検討をしていきたいということで先程言う基本構想で、今日はありがたい御意見をいただきました。確かに庁舎と開発センターの間には少しスペースがありますので、そのスペースを有効に使うには今のような御意見も一つ参考にはなります。また、私もCLTだけというふうには考えておりませんで、冒頭に言いましたように地元組合でもそういう工法をALC工法の西日本協会の組織体にならているということを知ったものから、是非ALCも取り入れていきたいということは既に林野庁には伝えております。すみません、アルファベットが並んでわかりにくいと思いますが、林野庁が勧めるCLTを全部使わないとこの補助金は出ないのですかということを確認したところ、全部ではなくて実証的な部分でありますから、一部分というかですね、ある一定の一部分というふうなことのコメントもいただいております。ただ、まだはっきりしないことが現段階では多くてですね、はっきりしないままスタートしないと間に合わないという部分もありますから、様々な角度からあらゆる可能性を求めて検討をしていきたいというふうな部分で、お含み置きをいただければというふうには思っております。これは先に決めて、あとでこうなった、ああなったではいけませんので、あらゆる可能性を秘めながら最終的に固まっていった段階で情報を精査しな

がら方向性を決めていきたいとは思っております。ただ、何も方向性を全く決めないままでは動けませんので、今日はA案という提案をさせていただいて、議会からはスピード感をもってやりなさいというお言葉も先日いただいておりますので、その部分だけは是非守っていきたく。実は、町政座談会の時にも1日目だったのですが、「開発センターはどうなりますか」という意見もありました。そういう部分で町民の方も興味を示されておりますので、ここはしっかりやっていきたいというふうに思っております。以上です。

議長（渡邊誠次君） それではここで暫時休憩をいたします。11時15分から再開をいたします。

（午前11時06分）

議長（渡邊誠次君） それでは休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前11時15分）

10番（時松昭弘君） ちょっと話が中断しましたけれども、この開発センターの解体工事というのが9月から一応始まるというようになってはいますが、この開発センターの解体に対する補正予算は近々組む予定ですか。

総務課長（松岡勝也君） 今回、解体の設計を補正をさせていただきまして、設計が積みあがった段階で早速補正をさせていただきたい。額が決まってからですね、お願いしたいと思っております。

10番（時松昭弘君） センターを造ることにあたりまして、いわゆる設計、基本設計が必要になるかと思いますが、この基本設計につきましてもですね、このいわゆる補助金が2分の1出るという話がありますけれども、そういったことあたりは情報としては町長は収集されていると思いますが、もしそうであれば少ない予算の中で短期間でつくるということになれば、もう平成29年度には一応完成予定ですね、このA案のスケジュールでいきますと。ですから早めですね、やっぱり、もしやればALCとするのかCLTとするのか今後の課題であろうと思っておりますけれども、やはり先程も申し上げましたように復興特例関係の予算が4分の3という形で出てくるとするならば、当然のことながらやっぱりALCあたりを使いながらでもやるとか。それでもなおかつ4分の3ではなくて、2分の1であるとかいうことになればCLTとALCの組み合わせということも可能であろうというふうに思います。ただ、先程申し上げましたように、坪単価が非常に違うというようなことだけはしっかり頭に置いていただきたいというふうに思います。以上です。

町長（北里耕亮君） 確かに御意見のように元の金額がそのように違えば、当然全体額、総額を考えるに元の金額の分を当然考えなければいけないというのは、御意見のとおりだろうとは思いますが。ただ復興特例債、特別措置法といわれるような部分が非常に未知数というか、わかりませんので、それがまた出た段階で進行はしていきながら進みながら、それが出た段階でそれを適用するか2分の1補助を入れるかという部分を考えていければと思います。大事なものは、どれぐらい

の規模という部分は一度建てたら足りなかったからまた積み増しをとかいう建て方はできませんので、私たちが一番考えなければいけないのは、プロの方との相談で部屋数とかそういった部分をしっかり町民の使用頻度、利用頻度も考えながら、議場もそこに設置しますので、その部分では議員の方の御意見も聞きながらしっかりとした施設を造っていきたい。それで、あとは工法。木材を使いたいという思いは変わらないのですが、その木材を使う中でも今言う工法がいくつかありますので、それを考えていければというふうには思っております。今日のこの会だけではまだ進行して進んでおりますので、機会のあるごとに、臨時会が度々という部分ではありませんけれども、議員の方々も執行部に御意見など、またいただければというふうには思っております。以上です。

10番（時松昭弘君） この前の6月16日だったのですけれども、北里町長、読まれたらとは思いますが。これは日経新聞に、この前私も一緒に松沢さんという記者と一緒にお話をさせていただきましたが、この九州沖縄版の肖像という形で北里町長にインタビューがあつています。この中で町長が答えておるのが、町の将来を見据えた林業振興に力を入れるというお話をしております。今までも木材施設を使った施設も町のほうにもたくさんあるわけですが、今回、これは小国町の町として開発センターが熊本県下あるいは全国的にこういったALCあたりでもしつくとすれば、モデルになるようなセンターを造っていただきたい。そうすることによりまして、小国の農林業の振興にもつながってくるというふうに考えます。非常に町政座談会等でもお話も少し聞いておりますと、今の現町長に対して見えないというお話を聞きました。やっぱり何か見えるものをはっきり打ち出していかないと執行部も私たち議員も、やっぱり町民から「何をしておるんだ」というような思いがあるのではないかとというふうに思いますので、この町長が発言をしたこと、しっかりこのことを肝に銘じて進めていただきたいというふうに思います。以上です。

町長（北里耕亮君） ただいまの部分、答弁させていただきますが、実は小国によく視察に来られる方で役場で対応をする場合があります。役場で対応をしたあとに、じゃあ今から小国ドームに行きます、ゆうステーションに行きますというような部分がありますが、まずなかなかここは木造ではないですねというようなことを言われるケースもあります。それは前がJAの事務所で改築して庁舎になったわけでありまして、開発センターもコンクリートということでありまして、是非公共施設の中でも一番の、そういう部分の役場機能に近いところで木造であればというのは従来から思っておりました。長年の懸案事項というところとちょっといけません、いつか建て替えなければいけないという部分が今回の地震でというのはありましたけれども、しっかり小国杉のブランド化、小国杉の振興になるようにやっていきたいというふうに思っています。元来、平成28年度の当初予算では加速化交付金を使いまして遊具の一部でありますけれども、ALCのパネルを遊具の一部に、ほんの少しだけではありますがちょっと張るような計画は元来ありました。ただそれは本当に省スペースでありますので、開発センターの壁一面にALCであった

り小国杉の材を使ってという部分であれば、また振興をする勧めができるのではないかなというふうに思っておりますので、しっかりやっていきたいというふうに思っております。以上です。

議長（渡邊誠次君） ほかに質疑ございませんでしょうか。

3番（北里勝義君） 1点だけ確認をさせていただきたいと思います。

先程資料をいただきました建替方針について、A案それからB案示されております。この中で質問がございましたけれども、A案の中で平成28年度でセンターの基本構想、基本設計、それから実施設計、併せてセンターの解体工事を平成28年度で実施するようになっております。これらの工事についてですね、財源ですね。全て一般財源でやるのか、また起債関係があるのかをちょっとお尋ねしたいと思います。

副町長（桑名真也君） こういったその調査ですとか、そういった補助がないところの施設につきましては、こちらの資料の下に記載させていただいておりますけれども、一般単独災害復旧事業債というのがですね、解体部分についても起債できまして、こちらにつきましては同じく書かせていただいておりますけれども、元利償還金に対する交付税措置等が財政力指数等に応じまして47.5%から85.5%の範囲で措置されるというふうになっておりますので、基本的にこちらを充てるように考えております。

3番（北里勝義君） じゃあ、設計の委託あたりも該当するということで理解してよろしいですかね。

それから、あとですね、議案のほうには社会資本整備交付金がセンターの取り壊しに充てられるということになっておりますけれども、今何か国も、何ですかね公共施設の集約化に伴っているような交付金あたり、助成をしていくというような制度もあります。そういったものは使えないのか。ちょっとお尋ねいたしたいと思います。

町長（北里耕亮君） 使えるかどうかは、少し担当のほうから答えさせていただきますが、このB案ではなくてA案に心が寄りましたその理由の一つの社会資本整備交付金の件なんですけど、昨今、この社会資本整備交付金がほとんど100%ついていないような状況が、この小国、県内、日本全国どこでもそうであります。当初予算でやるぞという思いから、各町道改良ですね、滴水線・小原田線・明里線というふうに予算を組んでありますけれども、結局は5割、50%ぐらいで最終的に金額が減額をされて、小国町分は半分ですよというふうな部分があるのが現状であります。そういう例を見ると、この開発センター一部分もそういう減らされたあとであれば、もう総事業費の本当に少額のそういう社会資本整備交付金しかつかないのではないかなというふうな懸案がありまして、それであればこちらの林野庁の部分のということで、この段階の選択はこっちを取ったということでもあります。そういう部分も恐れがありまして、恐れというか心配がありましてですね。ですから、社会資本整備交付金が満額100%つくのであればまあこちらにも有利な補助とは思いますが、それがつかない可能性がもう昨今の状況でわかっておりますのでA案に寄って

いったというようなことであります。それから、先程最後に言われたそういう集約化の部分というものはちょっと把握しておりませんので、お願いしたいと思います。

3番（北里勝義君） この集約化についてはですね、一番多いのはやっぱり学校ですね。学校関係で統合して学校跡地だったりを取り壊していく中で国が助成しましょうというような形で、今交付金を出しているみたいですね。開発センターあたりがその集約化になっていくのかというのはちょっと私もわかりませんが、そういったものもちょっと調べてみてやっぱり使えるのであれば使っていただきたいと思いますというふうに思っております。以上終わります。

議長（渡邊誠次君） ほかに質疑ございませんか。

11番（松本明雄君） 今、センターの話がずっと続いていますけれども、4番の児玉議員が言われましたけれども、やっぱり全員の町民が望むような施設をつくっていただきたいと。それと、高さ関係もいろいろ設計が出てくるとは思いますけれども、地震のことを考え火災のことを考えれば、なるべく面積をいただいて高くても3階までで収めていただきたいと。それと、この前から町政の懇談会がありましたけれども、その中でも今町長が言いましたとおり、町民の方々が非常にセンターがないので不便をかけていますので、A案でなるべく早くつくっていただきたいということをお願いしたいと思います。

それから、隣町が庁舎を解体するのに解体費用が相当な金額がかかっております。小国町は開発センターを壊すのに、どうせ壊すだけありますのでなるべく安く仕上げていただきたいと。ここで予算的にもついておりますので、いろんな業者を探していただいてコンクリートを壊す、それを産廃で出すのですけれども、産廃で出す方法もいろんな方法があると思いますので検討をしていきながら早めによろしくをお願いしたいと思います。以上です。

町長（北里耕亮君） まさに、基本構想あたりでそのあたりの部分もしっかり考えていきたいと思いますが、実際、今の開発センターも1階の部分の教育委員会が入っている事務室の左側、今ロビーになっておりますが、その奥とかもあまり使って、まあ調理室がありますから今度の施設に調理室が必要かどうかも含めて考えたいと思いますし、また2階の部分は畳の部屋は結構利用がありますが、奥の小さい部屋が以前町民ホールで結婚式をやっていた、そういう準備のための部屋とか今ほとんど使っていない状況。それからお風呂とかもありますが、全くそれも使っていない。3階、4階、5階と使っていないスペースもありますので、そのあたりを少し整理をしていながら本当に必要な部分と今度は逆に不足部分というか、これがあつたらいいなというような部分ももし何か御意見があればですね、そういうものも織り込みながらしっかり考えていきたいというふうに思います。

解体の話については何か建設課長からあれば、そういう技術的な産廃のこととか。ちょっと担当から答えます。

建設課長（佐藤彰治君） 解体工事につきましても、何分御存じのとおり5階建てのRCというこ

とですので、南小国町は低層の2階建て一部鉄骨のRC造だったと思います。規模と階数によりまして、解体の方法等が非常に異なっています。例えば5階建てでありますと重機を5階の屋上に乗せるとかというようなことも一つの解体の方法でございまして、上から内に崩していくというような工法も取られるかと思えます。ですので当然規模も違いますし、南小国町との一概の比較はできませんけれども、かなり高額な結果になるのかと、必要予算になるのかとは思っています。当然RCですので、産廃の処分料もそれなりに多くなってくるということが考えられますので、そのあたりは今回予算をとおしていただけるのであれば解体の部分につきましても設計の段階でこういった工法が、いろんな工法の中で一番安く、しかも安全にですね解体できるのか。そのあたりを委託先等と検討しつつ、できるだけコストパフォーマンスで努めていきたいというふうに考えておるところでございます。以上です。

議長（渡邊誠次君） ほかに質疑ございませんでしょうか。

5番（児玉智博君） すみません。2回目になりますけれども。

今、松本議員への町長の答弁を聞いて、ちょっと気になったというか思ったことがあってですね。やはり今の開発センターにある施設だけれども、必要がないものは今度はそれを削っていくというのは、大事なことだと思います。ただ、ちょっと今言われたのがお風呂場ですね、浴室があるけれども今は使っていないからというふうにおっしゃられました。ただ、今度つくる施設も当然災害があった場合の避難所としての位置づけが出てくるかと思うのですが、そうであればやはり避難者が汗を流すぐらいの施設はあってもいいのじゃないかなと。普段は使わなくても、もしもの時のために備えてそういうものを置いておくということも考えたほうがいいと思いますので、だからまず基本構想以前に今度じゃあどういう目的で新たな新センターというふうに書いてあるけれども、これをつくるんだというのはある程度やっぱり執行部内部できちんと検討をして、それから外部に発注をするというプロセスをとっていかないと、やはりつくったあとで「ああ、これが足りなかったな」とか、万が一のときに「あの時こうしていれば」というふうになると思うので、しっかり考えていただきたいなと思います。

町長（北里耕亮君） まさにそういった御意見を拝聴させていただいて、もちろん執行部が中心になって事前に考えなければいけない部分もありましたが、今日は非常にいい意見交換と言うと大変失礼ですけれども、御意見をいただいているなと感じております。まさに、避難所になるケースが多く、そして大規模な今回のような地震であると大きい広い所、体育館というような部分がありますが、小国町は従来から大雨のときにも高齢者の方が定期的に大雨のときに避難をされる、そういったときに安心してそこで時間を過ごせるような。また、これは今ちょっと私が気付いた点ですが、職員も水防班が待機をします。そして簡単にちょっと汗を流すような、そういう場所もないとか、職員待機という場所もあったらとか、考えればアイデアはこう出てきますので、執行部は執行部で考えますが、議会の皆様方もあらゆる意見をまたいただければというふうに思

っております。ありがとうございます。

議長（渡邊誠次君） ほかに質疑ございませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

議長（渡邊誠次君） 質疑がなければ、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ございませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

議長（渡邊誠次君） なければ、これをもって討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

議案第39号、平成28年度小国町一般会計補正予算（第2号）について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

（全員挙手）

議長（渡邊誠次君） 全員挙手でございます。

よって、議案第39号は原案のとおり可決されました。

議長（渡邊誠次君） 以上で本日の議事日程は全部終了いたしました。

これをもちまして、平成28年第2回小国町議会臨時会を閉会いたします。お疲れさまでございました。

（午前11時38分）

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためにここに署名する。

議 長

署名議員（6番）

署名議員（7番）

# 会 議 の 顛 末

## 1. 会議録署名議員の指名

6番 時 松 唯 一 君

7番 穴 見 まち子 君

## 1. 会期の決定

今期臨時会の会期を7月25日の1日間とする。

1.	議案第 39 号	平成 2 8 年度小国町一般会計補正予算(第 2 号)について 平成 28 年 7 月 25 日 原案可決

小国町議会会議録  
平成28年第2回臨時会

平成28年7月発行

発行人 小国町議会議長 渡邊 誠 次

編集人 小国町議会議務局長 小田 宣 義

作成 株式会社アクセス

電話(096)372-1010

~~~~~  
小国町役場議会議務局

〒869-2592 阿蘇郡小国町宮原1567-1

電話 (0967) 46-2119